乗合バス規制緩和

市内12路線が対象

代替交通機関の確保含め

2月1日、乗合バスの規制緩和を目的とした改正道路運送法が施行されます。これは、乗合バス路線の新規開設や既存路線の廃止を自由化し、競争を促進させることで、効率的で利便性の高い、新たな交通サービスの拡充などを図るものです。

しかし一方で、利用者数の減少などにより、効率的運行が維持できないバス路線が廃止となる可能性もあります。市内では12の路線(上表・下路線図参照)が、路線のあり方などについて市町村などと協議を要するものとして、バス事業者から提示されています。今後市では、必要に応じて「神奈川県生活交通確保対策地域協議会」で、バスの利用状況などを踏まえた代替交通機関の確保などについて、協議を行っていきます。

問　都市計画課（内614）。

事業者から提示された市と協議を要する路線

起点～終点（主な経由地）	距離（km）	関係市	運行1回の平均乗車数
鶴間駅～海老名駅（大塚本町）	8.2	大和	0.9人
かしわ台駅～有馬高校（海老名駅）	9.0		3.4（A）
かしわ台駅～有馬高校（海老名駅）	9.3		（A）に含む
海老名駅～有馬高校（むべ山）	5.3		〃
海老名駅～有馬高校（むべ山）	5.6		〃
海老名駅～かしわ台駅（赤坂）	3.7		〃
海老名駅～相武台前駅（座間駅立野台）	7.7	座間	6.6
海老名駅～鶴間駅（新道）	10.3	座間、大和	1.8
海老名駅～相武台下駅（座間駅入口）	6.8	座間、相模原	4.2
海老名駅～座間四ツ谷（ロックラー前）	4.3	座間	1.5
海老名駅～相武台前駅（入谷駅入口）	8.3	座間	5.3
長後駅西口～相武台下駅（大塚本町）	15.0	藤沢、綾瀬、座間、相模原	6.8

（神奈川県生活交通確保対策地域協議会調べ）

あなたの意見聞かせて！

バス交通システム検討 市民会議メンバーを募集

市では、公共交通機関を利用するのが不便な地域を解消するため、バス運行を検討しています。検討を進めるにあたっては、「(仮称)総合バス交通システム検討市民会議」を組織して、路線や停留所の位置など、市と協働で検討を進めていくことになりました。

そこで、この検討会議のメンバーを募集します。奮ってご参加ください。

▽対象・人数　市内在住、在勤、在学の18歳以上で、月2回実施予定の会議に参加可能な方、30人（会議は原則として夜間、土・日曜の昼間などに開催）

▽活動内容　バス運行地域の選定、路線の検討、停留所の位置や料金などの研究・検討。

▽期間　3月～平成15年3月

▽応募方法　応募用紙（企画課にあります）に所定事項（住所、氏名、電話番号など）を記入したものと、「バスに対する考え方」を400字程度にまとめたものを企画課へ提出してください（郵送、ファクス、Eメール可）

▽締切　2月28日（木）必着

※報酬はありません。ボランティア参加をお願いします。

問　企画課（内284）、Eメールアドレス＝kikaku@city.ebina.kanagawa.jp

思いつくままに

今昔「生きる」説話

以前、仕事始め式で、黒沢明監督作品「生きる」の話をしたことがあります。

それは市民課長役の志村喬が、自分が手がけた公園のブランコに乗り、雪が舞う中で♪命短し恋せよ乙女♪と口ずさみながら死んでいくシーンを暮れの映画番組で見て、三十代前半に涙した感動がよみがえり、それを伝えたかったからです。

その初老の市民課長は、無気力で責任をとる気など全くない、与えられたことシカやらない典型的なデモ・シカ職員でした。

ところが、そのどうしようもない市民課長が、ガンで死期も近くなって一念発起する。周囲の人が目を白黒させるほどの豹変ぶりで、住民の要望に応えるべく街の一角に公園を作ろうとテキパキと指示し、自らも積極的に動き、やがて公園は完成した。おそらく充実感と満足感にひたりながらブランコに乗ったのだろうと思う。

しかし、私の話は〝感動〟から脱線して親方日の丸のお役所主義仕事を排除するための説話となってしまいました。思うに、人はその気にならないと力を発揮しないものなのだろうか？

やる気という意味では、最近ではISOの認証取得時の努力と、いわゆる塩漬け土地解消への職員の一所懸命な取り組み姿勢から私自身いろいろ学ぶところがありました。

海老名市長　亀井　英一

公文書公開制度の見直し

ご意見お寄せください

市では、市の各種公文書を請求により公開する「公文書公開制度」(昭和63年4月施行)の見直しを行っています。

この制度については施行以来、より利用しやすいものとすることに努めてきました。去年4月「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」が施行され、この中に公開対象情報や請求者の範囲の拡大など、同制度を見直す必要のある内容が含まれたことによるものです。現在、有識者で構成された市公文書公開審査会によって、見直しに向け審議中です。

検討すべきと思われる主な内容は、①公開の対象となる情報の範囲の拡大(組織共用文書、電磁的記録など)、②公開請求者の範囲、③非公開情報の範囲、④文書不存在や存否応答拒否、⑤出資団体等の情報公開、などです。

●2月15日までに文書で

今回の見直しに際して市では、みなさんからの意見を募集します。制度へのご意見を、気軽にお寄せください。詳しい資料は行政課へお問い合わせください（市のホームページにも掲載）

▽提出方法　書面で行政課へ（ファクス、Eメール可）　▽募集期間　2月15日（金）まで。

問　行政課（内313）。

わかば会館の使用4月から有料化

4月1日（月）から、わかば会館各室の使用が有料になります（下表参照）。

なお、60歳以上の高齢者の団体や障害をお持ちの方の団体などが使用する場合には、減免制度を設ける予定です。

市では今後も経費節減とサービスの向上を図っていきますので、ご理解をお願いします。

問　福祉総務課（内441）。

海老名市立わかば会館使用料

区　分	午前（9時～正午）	午後（1時～5時）	夜間（6時～9時）
第一会議室	600円	600円	700円
第二会議室	1,000円	1,000円	1,200円
第三会議室	500円	500円	600円
多目的交流室	2,000円	2,000円	2,300円
工作室	600円	600円	700円
和　室	400円	400円	500円
体育室	1,000円	1,000円	1,200円

※使用時間には、使用に関する一切の時間を含みます。

海老名むかしばなし

蛙のちくしょうが水鏡
どじょうがびっくりして砂むぐり
田螺（たにし）があきれて蓋をする
スットコドッコイ　ドッコイナ

農家泣かせの事物を取り合わせたものに、
畑に香付子田に蛭藻（ひるも）　用田に酒屋がなけりゃよい

これは中河内辺りを中心に歌われていたという。「香付子（こうぶし）」も「蛭藻」も地中深く根を張り、一度発生すると根絶困難な植物であった。「用田の酒屋」というのは、本郷と目久尻川を隔てた村落の名門、伊東孫右衛門（まごえもん）の分家が経営する酒造店のことである。百薬の長の酒も、一歩誤ると身を滅ぼし、財を傾け始末に困るという意で、近くの酒造店を特定したものと見える。

本郷の一部では、下の句を「番屋に松本が居なきゃよい」と口ずさんだという。これは、むかし茅ヶ崎市南湖（なんこ）の六道の辻に番所があり、松本という役人に挨拶なしで通ると、それをとがめて棒で打ったからだという。当地のは、この替え歌かも知れない。

旧海老名の相模川寄りの地域では、「用田」を「河原口」と置き換え、口の端に乗せた方もあったという。以前有鹿神社の拝殿に、「明治貳拾六稔（ねん）第拾弐月拾伍日河原口山田氏、山田本家清酒醸造場、銘酒流水」と記した縦三十五チセン、横九十チセンの額が掲げてあった。この「流水」の銘柄で酒造業を経営していた山田酒店は、大山街道が厚木の渡しへ直角に曲がろうとする右角にあった。のちこれを中新田の大島酒店が譲り受け、銘柄を「松乃井」として売り出した。好評で広い範囲に顧客があったが、昭和十一年に店を閉じられた。

明治中期の山田酒造店絵図
（池田正一郎氏所蔵）

千円（仙右衛門）万円（万右衛門）ある中で
五円（五右衛門）さんとは情けないなあ
四円（与右衛門）さん
千（仙）兵衛万兵衛（べえ）ある中で
一（市）兵衛さんとは情けないなあ　半兵衛さん

これはからかい唄。地名関係では、
座間新田に下新田（茅ヶ崎市）　中にあるから中新田
有名だった国分の雨乞いでは、
雨たんもれたんもれな　沖に黒雲おっ立った

がある。まだまだ掘り起こせば沢山あるであろう。日の目を見せてあげたく思いつつ、このシリーズを終える。

（池田　武治）

■訂正　1月1日号の本欄記載中「海老名山」とあるのは「海老山」の誤りでした。おわびして訂正します。

電話で海老名の昔話が聞けます

2／11まで　第269話　烏（からす）合戦
2／12～3／11　第270話　尻尾で油を盗んだ狐

☎233・3838（みんわみんわ）